

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土肥 章
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 第一商品株式会社 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号） 第一商品株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市西区楠町14番地5） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料)(千円)	5,242,222 (5,013,900)	4,808,796 (4,626,167)	8,004,950 (7,648,909)
経常利益又は経常損失( )(千円)	378,122	443,381	1,552,165
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	184,961	232,265	639,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数(千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額(千円)	8,838,681	8,755,746	9,295,462
総資産額(千円)	42,493,758	43,874,333	45,268,700
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	11.98	15.05	41.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	20.8	20.0	20.5

回次	第41期 第3四半期 会計期間	第42期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	35.95	19.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、当社には従来から関係会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東京オリンピック開催の決定、アメリカをはじめとする海外の景気回復などの好材料に加え、日銀が継続を決定した異次元金融緩和や政府による各種経済政策等の効果により個人消費が復調の兆しを見せ始めるとともに、企業の業況判断にも改善の動きが見られ、実体経済に徐々に明るさが見え始めております。

しかしながら、当商品先物取引市場においては、米国の景気回復が加速し、F R B（米連邦準備理事会）が量的緩和の縮小を示唆したことなどから、商品から証券や為替へと資金がシフトしたため、当第3四半期会計期間の国内商品先物市場売買高は9,790千枚（前年同期比30.0%減）と大きく落ち込みました。

当社におきましても、前述のF R Bの決定が主力商品の金の価格や売買高にも大きく影響し、当第3四半期累計期間における当社の商品先物取引売買高は498千枚（前年同期比20.7%減）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における営業収益は4,808百万円（前年同期比8.3%減）、営業損失は415百万円（前年同期は148百万円の利益）、経常損失は443百万円（前年同期は378百万円の利益）、四半期純損失は232百万円（前年同期は184百万円の利益）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取巻く事業環境は、当商品先物業界において、平成17年5月に改正商品取引所法、同年7月には改正金融先物取引法が施行され、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに商品先物取引業における平成19年9月施行の改正商品取引所法、外国為替証拠金取引における平成19年9月施行の金融商品取引法等によりその方向性は明確となりました、平成23年1月施行の商品先物取引法においては、不招請勧誘の禁止等が導入されるなど、さらなる規制が課せられることとなりました。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,394百万円減少し、43,874百万円となりました。

これは主に委託者差金が2,404百万円増加し、差入保証金が4,495百万円減少したこと等によるものです。

また、負債につきましては、前事業年度末に比べ854百万円減少し、35,118百万円となりました。

これは主に預り証拠金代用有価証券が2,447百万円増加し、預り証拠金が2,576百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ539百万円減少し、8,755百万円となりました。

これは主に四半期純損失を232百万円計上し、配当金を308百万円支払ったこと等によるものです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底が必要と考えております。特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え各種規程を整備しそれらを適正に適用出来る管理体制を構築することで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

なお、当社は平成25年12月25日に農林水産省及び経済産業省より平成26年1月8日から平成26年1月22日まで(10営業日)の間、商品先物取引業の停止と業務改善を命じる行政処分を受けました。

当社といたしましては、信頼の回復に全力をあげて対処してまいりますとともに、今回の処分を厳粛かつ真摯に受け止め、法令遵守の徹底、再発防止等の強化に努めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 789,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,435,600	154,356	-
単元未満株式	普通株式 1,707	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,356	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数20個）が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町9番1号	789,900	-	789,900	4.87
計	-	789,900	-	789,900	4.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	調査本部長兼顧客審査部部長兼顧客管理部部長	取締役	調査本部長兼顧客審査部部長兼顧客管理部部長	武田 仁	平成25年7月1日
代表取締役	副社長	代表取締役専務	営業総合本部長	山中 教史	平成25年9月2日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,319,203	12,622,243
受取手形及び売掛金	29,935	64,916
委託者未収金	115,321	431,699
商品	667,947	583,986
保管有価証券	4,582,247	7,029,832
差入保証金	15,407,395	10,912,252
委託者差金	2,579,373	4,984,107
外国為替取引預け金	1,693,339	2,385,389
その他	1,351,937	1,372,086
貸倒引当金	-	27,373
流動資産合計	41,746,701	40,359,141
固定資産		
有形固定資産	559,896	723,073
無形固定資産	100,607	138,783
投資その他の資産		
投資有価証券	75,864	39,775
固定化営業債権	1,797,216	1,762,810
破産更生債権等	1,383,575	1,394,657
その他	1,531,782	1,435,489
貸倒引当金	1,926,942	1,979,397
投資その他の資産合計	2,861,495	2,653,334
固定資産合計	3,521,999	3,515,191
資産合計	45,268,700	43,874,333

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	78,599	43,943
未払法人税等	32,452	19,843
賞与引当金	72,974	30,847
役員賞与引当金	50,000	-
預り証拠金	29,935,104	27,358,765
預り証拠金代用有価証券	4,582,247	7,029,832
その他	824,465	228,863
流動負債合計	35,575,843	34,712,095
固定負債		
退職給付引当金	364,527	345,169
その他	-	38,679
固定負債合計	364,527	383,849
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	32,867	22,641
特別法上の準備金合計	32,867	22,641
負債合計	35,973,238	35,118,586
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	4,171,630	3,630,619
自己株式	245,957	245,957
株主資本合計	9,290,895	8,749,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,567	5,861
評価・換算差額等合計	4,567	5,861
純資産合計	9,295,462	8,755,746
負債純資産合計	45,268,700	43,874,333

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受取手数料	5,013,900	4,626,167
売買損益	70,581	9,783
その他	157,740	192,412
<b>営業収益合計</b>	<b>5,242,222</b>	<b>4,808,796</b>
<b>営業費用</b>	<b>5,093,231</b>	<b>5,224,493</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>148,991</b>	<b>415,697</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,018	1,513
受取配当金	1,047	380
貸倒引当金戻入額	333,297	-
為替差益	7,430	16,859
投資有価証券清算益	-	7,154
償却債権取立益	4,499	1,269
倉荷証券保管料	9,583	26,948
その他	6,255	4,546
<b>営業外収益合計</b>	<b>365,131</b>	<b>58,672</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	409	547
貸倒引当金繰入額	134,647	85,249
敷金償却費	853	462
その他	89	98
<b>営業外費用合計</b>	<b>136,001</b>	<b>86,356</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>378,122</b>	<b>443,381</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	103	-
商品取引責任準備金戻入額	161,444	143,941
清算分配金	-	95,150
<b>特別利益合計</b>	<b>161,548</b>	<b>239,092</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	34,904	66
商品取引責任準備金繰入額	164,767	133,715
減損損失	-	50
投資有価証券評価損	-	1,601
<b>特別損失合計</b>	<b>199,672</b>	<b>135,432</b>
<b>税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )</b>	<b>339,997</b>	<b>339,722</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>16,292</b>	<b>16,292</b>
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	2,009	-
<b>法人税等調整額</b>	<b>136,733</b>	<b>123,749</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>155,036</b>	<b>107,456</b>
<b>四半期純利益又は四半期純損失( )</b>	<b>184,961</b>	<b>232,265</b>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	45,593千円	42,575千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	308,945	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

差入保証金、委託者差金及び預り証拠金代用有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度(平成25年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	15,407,395	15,407,395	-
委託者差金	2,579,373	2,579,373	-
預り証拠金代用有価証券	4,582,247	4,582,247	-

当第3四半期会計期間(平成25年12月31日)

科目	四半期貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	10,912,252	10,912,252	-
委託者差金	4,984,107	4,984,107	-
預り証拠金代用有価証券	7,029,832	7,029,832	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

差入保証金、委託者差金及び預り証拠金代用有価証券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	11円98銭	15円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	184,961	232,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	184,961	232,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,439	15,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得する事項を決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

100,000株(上限)

取得する期間

平成26年2月12日から平成26年7月31日まで

取得価額の総額

100,000千円(上限)

取得の方法

株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における市場買付け

## 2【その他】

平成25年12月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が33件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が31件(請求額1,170,479千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が2件(請求額24,218千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が2件(請求額80,645千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高島 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。